第2回国立大学法人筑波大学人間総合科学研究科 ヒトES細胞に関する倫理委員会議事要旨(案)

- 1 日 時 平成20年4月3日(木)14:00~16:00
- 2 場 所 筑波大学医学系学系棟 2 階会議室(4B272)
- 3 出席委員 八神健一、高橋智、佐伯由佳、澁谷和子、中村幸夫、馬場 忠、横田光平、前田まゆみ、高橋恵一

(欠席:大塚藤男、鈴川和己)

4 配付資料

資料1 第1回国立大学法人筑波大学人間総合科学研究科ヒトES細胞に関する倫理 委員会議事要旨(案)

資料 2-1 使用計画書

2-2 ヒトES 細胞研究に関する教育・講習会

資料3 確認申請書チェック表

参考資料

1 ヒトES細胞に関する倫理委員会委員名簿

資料 (冊子)

- 1 ヒトES細胞に関する倫理委員会委員名簿
- 2 ヒトES細胞使用申請書解説
- 3 ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針(解説付き)
- 4 ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方
- 5 ヒトES細胞の樹立及び使用計画申請に関するQ&A
- 6 国立大学法人筑波大学におけるヒトを対象とする研究の倫理に関する規則
- 7 国立大学法人筑波大学大学院人間総合科学研究科ヒト ES 細胞に関する倫理 委員会細則
- 8 国立大学法人筑波大学大学院人間総合科学研究科ヒト ES 細胞に関する 倫理委員会細則第19条に規定する様式を定める件について(内規)
- 9 国立大学法人筑波大学大学院人間総合科学研究科ヒトES細胞使用について (内規)
- 10 確認申請書チェック表
- 11 ヒトES細胞使用計画申請書

5 議事

(1) 第 1 回国立大学法人筑波大学人間総合科学研究科ヒトES細胞に関する倫理委員会 議事要旨の確認について

委員長から、資料1に基づき説明があり、異議なく承認された。

(2) 使用計画の審査について

ア 委員長から、使用計画の審査の進め方について、①本委員会としての倫理的な認識、共

通理解を確認すること、②確認申請書チェック表の項目に沿って指針への適合性を議論すること、③使用計画の訂正箇所について使用責任者に使用計画の追加説明を求めることの提案があり、了承された。

引き続き、委員長より、ヒトES細胞がヒト胚を滅失して樹立されたことに対して、各委員の意見が求められ、不妊治療の現状や治療を受ける女性の立場、胚提供者の思い、再生医学等の治療を待つ患者の期待、研究者が研究材料として細胞を扱いがちであること等について、意見が述べられた。

委員長から、審査対象は使用計画であるが、本委員会では胚提供者の重い決断と尊い意思に報いるため、提供者のインフォームド・コンセントの内容に使用計画が適合していることを慎重に審査すること、及び胚提供者の意思に報いるため使用責任者と使用分担者にヒトES細胞を使用する研究に取り組む決意を述べていただくことが提案され、了承された。

イ 使用計画について、使用責任者から、資料 2-1 に基づき説明があった。 (使用責任者、使用分担者退席)

次いで、委員長より、使用責任者と使用分担者の氏名と略歴について使用計画書記載事項の確認があった後、研究業績が使用計画の内容について要件を満たしているか、専門分野の近い委員に精査いただいた上で、次回委員会において確認することとしたい旨の提案があり、高橋(智)委員及び中村委員にお願いすることが了承された。

ウ 使用計画書の中の「使用の目的及びその必要性」「使用の方法及び期間」「使用に供されるヒトES細胞の入手先及びヒトES細胞株の名称」に記載された内容について、順次、 意見交換があった。

次いで、委員長から、各委員の意見や指摘事項を委員長がまとめ、各委員に確認いただいた後、メモとして使用責任者に送付し次回委員会において回答を求めることとしたい旨の提案があり、了承された。

(3) 次回委員会の開催について

委員長から、次回委員会の開催について教育研修を併せて行いたい旨の説明があった後、 5月26日(月)、27日(火)、6月9日(月)の午後のうち、講師の方の都合を聞いて調整 することとした。

以上